

入札にあたっての留意事項

1. 入札会場には、開始時刻の 10 分前までに集合して下さい。
2. 代表者（入札参加資格審査申請書（物品） 委任状 にて委任された場合、委任先の代表者）が入札に参加できなく、代理人が入札に参加する場合は必ず委任状を提出し、入札書には代理人の記名、押印を必ずして下さい。
3. 入札書に記載する貸付料率は、**自動販売機の売上金額に対する貸付料率（%で小数点以下 2 位まで）** を記載して下さい。
4. 委任状、入札書の記入方法は、別紙記入例を参考にして下さい。
5. 入札に参加を希望しない場合は、入札書に「辞退します」と記載し、代表者の記名、押印の上、用地管財課窓口へ提出して下さい。